

関係者各位

若年者向け金融教育DVDのご案内

ろうきん金融教育サポートプログラム

「新・大人社会へのパスポート」

～2022年民法改正～

18歳までに知っておこう！〈契約〉と〈消費者トラブル〉

中央労働金庫（東京都千代田区・理事長 松迫卓男）は、東京経済大学 現代法学部 村千鶴子ゼミとの合同プロジェクトにより、2022年の民法改正を踏まえた若年者向け金融教育DVDを制作いたしましたので、お知らせいたします。

〈制作の主旨〉

このDVDは若年層のクレジット・ローン契約支払い遅延やマルチ商法による被害の事例を紹介し、18歳で成年となること責任について正しく理解していただくことを目的に制作しました。高等学校や大学の授業、新入社員研修などにご活用ください。

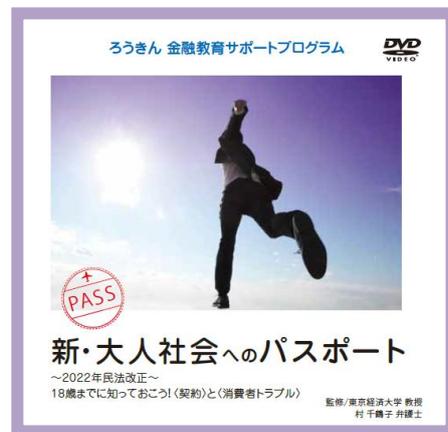
中央労働金庫は、これまで会員・企業・教育現場における年代別のライフプランセミナー・マネートラブル防止セミナーの開催や、弁護士・司法書士ネットワークを有効活用した多重債務問題の解決に向けた相談活動の充実など、金融教育の取組みの強化を図ってまいりました。

2022年の民法改正では、成年年齢を現行の20歳から18歳に引き下げることにより、18歳・19歳でも親の同意なく自分名義でローン契約を結べるほか、クレジットカードを作ることも可能となります。一方、消費者契約の知識に乏しい18歳・19歳が悪質業者に狙われる恐れもあります。若者が成人としての責任を自覚し、自立した人間として社会参加できるよう環境整備が急がれています。

このDVDは、そうした成年年齢を目前に控えた高校生や、成年年齢を迎えたばかりの大学生・新社会人など10代の若者を対象に制作し、現代の若者の日常生活のなかで起こりうる身近なマネートラブルについて解説しました。

成年年齢を迎えた若者が自立した大人として必要な知識や意思決定力を身に付けていくために、またマネートラブルに巻き込まれないために、このDVDをご活用いただければ幸いです。

（映像時間：約15分）





ろうきん金融教育サポートプログラム

「新・大人社会へのパスポート」～2022年民法改正～ 18歳までに知っておこう！〈契約〉と〈消費者トラブル〉

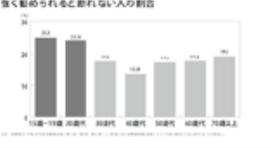
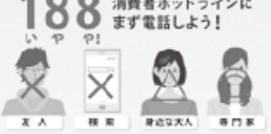
企画/制作 中央労働金庫 総合企画部（CSR）・東京経済大学 現代法学部 村千鶴子ゼミ

映像の構成

このDVDは若者が知っておくべき〈契約〉について学び、〈消費者トラブル〉を防ぐための啓発DVDです。消費者法を学ぶ東京経済大学 現代法学部 村千鶴子教授のゼミ生が、学生目線でテーマの選定からシナリオ案の作成まで行っています。現代の若者の日常生活のなかで起こりうる身近なマネートラブルについて解説します。

〈内容〉

導入、事例1、事例2、まとめの4部構成となっています。映像時間は、約15分です。

<p>18歳から成年となることを ご存知だろうか？</p>	<p>成年年齢 2022年以降：18歳に</p> <p>自由 責任</p> 	<p>〈契約〉について、身近な事例を交え、わかりやすい図と言葉で説明していきます。また、契約者が成年と未成年でどのような違いがあるか、成年年齢が引き下げられることによってどのような影響が想定されるのか、について解説します。</p>														
<p>事例1 クレジットカードの使いすぎによる 支払い延滞と信用情報</p>	<p>支払いを延滞しがちな身近な例</p> <p>スマートフォンを制御画面で 購入した場合の延滞</p>  <p>注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 借費の利息と一緒に引き落とされ、いつでも「ローン実行」のリスク ● 契約を知らずして返済するし信用情報機関に延滞情報が登録されます 	<p>インターネットにおけるオンライン決済では必需品となったクレジットカード。クレジットカードは便利さの一方で、使い方を間違えると多重債務に陥る危険性も秘めています。正しいクレジットカードの使用方法を学ぶとともに信用情報についても解説します。</p>														
<p>事例2 SNSを介した情報商材の マルチ商法被害</p>	<p>強く勧められると断れない人の割合</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>状況</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1対1</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>グループ</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>知人</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>知人</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>知人</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>知人以上</td> <td>30%</td> </tr> </tbody> </table>	状況	割合	1対1	80%	グループ	70%	知人	60%	知人	50%	知人	40%	知人以上	30%	<p>今やSNSを通じて知らない人と気軽に会える時代ですが、このような便利なツールを悪用した詐欺やマルチ商法のトラブルも発生しています。具体的な事例の内容を把握するとともに、マルチ商法の手法についても解説します。</p>
状況	割合															
1対1	80%															
グループ	70%															
知人	60%															
知人	50%															
知人	40%															
知人以上	30%															
<p>契約や金銭トラブルに 遭ってしまったら</p>	<p>188 消費者ホットラインに まず電話しよう！</p> <p>いや！</p>  <p>友人 専門家 身近な大人 専門家</p>	<p>消費者トラブルにあった若者2人が、トラブルから学んだことを考えます。トラブルにあってしまったら、友人に相談したりインターネットで対処法を探すよりも、専門家に相談することが解決の近道であることを解説します。</p>														

〈まとめ〉

- 2022年より成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます
- 18歳から自分の意思で契約締結ができることの意味を理解しましょう
- 万一、消費者トラブルに遭った時には188:消費者ホットラインに電話し、専門家に相談しましょう

本件に関するお問合せ先

中央労働金庫 総合企画部（CSR）

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-5 TEL：03-3293-2048 FAX：03-3293-2007